

令和3年第1回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年1月20日(水)
午後2時55分～午後3時42分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員
教 育 長 新 子 寿 一
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員
教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 岡 本 泰 典
次長兼教育総務課長 寺 川 款
次長兼学務課長 安 田 典 子
指 導 課 長 石 田 智
事務局教育総務課 栗 田 聖 子
5. 議事案件
議案第46号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について（継続審議）

議案第1号 柏原市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
6. 報告事項
7. 会議録の承認及び会議の要旨
新子教育長： 少し早いですが、お揃いですので、令和3年第1回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、西村委員です。よろしくお願ひします。次に、会議録につきまして、ご意見等ございませんか。
委員全員： なし。
新子教育長： それでは、ないようですので、会議録は承認することにいたします。さっそくではございますが、議事案件に入っております。本日の議案は、2件でございます。どうぞご審議よろしくお願ひいたします。まずはじめに、前回の継続審議になっておりま

す議案第46号につきまして、審議をいたします。指導課、石田課長より説明をお願いします。

石田課長： 継続審議である議案第46号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について、指導課より説明させていただきます。再度お配りした冊子及び新旧対照表をご覧ください。前回の教育委員会会議において頂戴しましたご意見を元に修正及び加筆等をしております。前回との差については下線を引いておりますので、順番にご確認をお願いいたします。まず1ページ、下から10行目にございました「定例化し」という言葉の後ろに「活発になり」を付け加えました。次に2ページの上から7行目の「自分で考え、決めて」という言葉を「自分で考え、判断し」に変更いたしました。さらに、そこから6行下に下がりました、「情報モラルの指導や」の部分「情報モラルの指導の徹底や」といたしました。更に同じ2ページ、下から5行目の「多様化・複雑化してきております」という表現を「多様化・複雑化してきています」に変更いたしました。4ページ「幼小中一貫教育について」の2段落目の文章を途中から「生活とまなびの幼小カリキュラム『あんじょう』」を活用して学校教育とのスムーズな接続を意識し、適宜検証と見直しを図ります」とし、幼児教育全体の検証と見直しを図ることが分かるように書き換えました。5ページ（取組について）の4行目を「状況であります」を「状況です」にし、そのすぐ下の「教育が始まりましたが」を「始まり」といたしました。6ページの2. の「リーダーシップのもと」を「リーダーシップを発揮して」に変更いたしました。同じページの5. 2行目の「学校経営」は「学校園経営」に変更いたしました。少し飛びますが、15ページの下から2つ目の○の3行目の「習慣付け」を「習慣づけ」とひらかな表記に変更いたしました。その他、10ページ33. 3行目の「体制」や11ページ43. 1行目の「体制」については「態勢」ではないかというご意見をいただきましたが、調べてみますと、行政文書等の中で長期的・継続的な視点で相談できる仕組みという意味で扱う場合は「体制」とされていることが多いようでしたので、今回そのままにさせていただきます。また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」はどこから出されているものかというご質問もございました。こちらについては、平成29年3月31日付けで、内閣府、文部科学省、厚生労働省からの連名で告示されていること、そしてインターネット経由で閲覧や印刷も可能になっていることを報告させていただきます。このような形で印刷できるようになっておりますので。私からの説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

新子教育長： 20カ所強の訂正、ご意見をいただいたところについて、指導課の方で書き換えをいたしました。よろしいでしょうか。

田中委員： 前回指摘させていただいたところは、修正していただいていると思います。この新旧対照表で、一カ所気になる箇所がありました。5ページ目の読書指導と書いてあるところ、8ページの24. 改正後が、学校図書館の環境整備及び学校図書館司書学校司書となっているところで、その学校図書館司書はいらないですね。右側にあるのは、学校図書館司書のうちの、本来は、図書館だけ消せばいいと思います。

石田課長： そうですね、わかりました。ありがとうございます。修正いたします。

新子教育長： ほか、いかがでしょうか。

田中委員： あと、一点、聞いておきたいのですが、不登校の時に、幼稚園をはずした表現だったと思うんですが、文部科学省のいっている不登校というのは、小・中、小学校以上ということなんです。調べてみると、幼稚園児の不登校というのは、不登園という考え方もあると聞いているのですが、これはあくまでも文部科学省に合わせて児童生徒ということでしょうか。

石田課長： そうですね。文部科学省の方では不登校と言うときには、児童生徒のこととなっております。おっしゃるように、私も調べてみますと、不登園という言い方もあります。ただ、こちらの方は文部科学省及び大阪府に合わせております。

新子教育長： ほか、いかがでしょうか。ないようでございますので、継続審議となっております議案第46号につきまして、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第46号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。続きまして、議案第1号となります、指導課石田課長から説明をお願いします。

石田課長： 議案第1号柏原市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、指導課より説明させていただきます。令和2年度末をもって大阪府立柏原東高等学校が閉校することに伴い、新旧対照表にありますように、第13条の2の部分を削除しております。私からの説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： この議案につきましては、何かご質問ありませんか。最後の閉校卒業式になるのですが、随分、柏原市もお世話になりました。ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： 議案第1号につきましては、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第1号柏原市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。議事案件は以上でございます。

(学務課から修徳学院の定員増に伴う桜坂小中学校における教員の取扱いに関する合意書について、報告あり)

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員